

中野区教育委員会会議録 平成20年第8回臨時会

○開会日 平成20年8月1日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前11時02分

○閉 会 午前11時15分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員(0名)

○出席した事務局職員(5名)

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
統括指導主事	田 村 正 弘

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
--------	---------

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	山 田 正 興

○議事日程

日程第1 第47号議案 平成21年度使用教科用図書採択について

日程第2 第48号議案 教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について

午前11時02分開会

高木委員長

ただいまから教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、山田委員をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日、事務局職員は、協議事項の教科書採択に関係する職員として、次長、教育経営担当課長、学校教育担当課長及び指導室長に出席をお願いしておりますので、ご了承ください。

また、教科書採択にかかわる職員として、統括指導主事に出席を求めていますので、ご了承ください。

ここで、委員会運営についてお諮りいたします。

これから審議する議事日程記載の議案2件につきましては、教科書採択にかかわる議案であるため、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」第10条の規定に基づき、採択が行われるまでの間は非公開とすることと定められておりますので、会議を非公開とさせていただきます。

<日程第1>

高木委員長

それでは、日程に入ります。

日程第1、第47号議案「平成21年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成21年度使用教科用図書の採択について、議案の説明をさせていただきます。

初めに、区立小学校において平成21年度から新たに使用する教科用図書でございますが、既にこれまでの協議会におきまして公正かつ適正に審議を進めていただき、採択候補とされました教科書につきまして、1ページに一覧にさせていただきます。また、区立小学校の特別支援学級で教科書として使用する一般図書につきましては、2ページから4ページに一覧にさせていただきます。なお、小学校の検定図書でございますが、通常ですと、「教科書の無償措置法」の定めによりまして平成21年度から平成24年度の4年間使用ということになりますけれども、このたび本年3月に学習指導要領が改定されまして、小学校につきましては平成23年度から、中学校につきましては平成24年度から全面的に実施することになりました。これに伴いまして、教科用図書についても新学習指導要領に基づいて全面的な改定が行われることとなるため、今回の教科書につきましては、平成22年度までの2年間使用される形になります。この2年間、この議案の1ページに示されております検定教科書を採択していただくようなことでお願いをしたいと存じます。

次に、中学校において平成21年度から使用する教科用図書でございますが、5ページ

の上段に一覧にして提案してございます。中学校で使用する検定教科書でございますが、平成 17 年度に新たに採択されました教科書を来年度も使用するという事で採択をお願いするものでございます。さらに、区立中学校の特別支援学級用につきましても、5 ページの下段に、「文部科学省著作教科書」として、さらに 6 ページから 7 ページに一般図書を一覧にしてございます。

以上でございます。平成 21 年度から区立小学校及び区立中学校で使用いたします教科用図書につきまして採択をお願いしたく、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

大島委員

特別支援学級用の一般図書なのですが、各教科ごとに教科書というのは 1 冊を指定するという事だと思っております。それは学校ごとに指定すると。ということは、たくさん本が並んでいますけれども、国語の分野の本の中から学校ごとにどれかを指定すると。そういう教科ごとに一つが指定されるという理解でよろしいでしょうか。

指導室長

例えば 2 ページの国語に書かれておりますものに関しましては、区立の小学校の特別支援学級を持っております学校は、この中からそれぞれの学年で使用するものを選ぶ。ただ、この中だけではなくて、もちろん検定教科書のほうから使うこともできるという形になっております。それぞれ学校は、検定教科書またはここに書かれております一般図書の中から使うという形になります。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

山田委員

先ほど指導室長からお話がありましたように、今回の改定がちょうど今年度の 3 月ですか、指導要領が改定されるということで、小学校については平成 23 年度から新しい教科書に変わるということの移行期で、2 年間ということで、私たちも中野の児童にふさわしい教科書を採択するという観点から、選定調査委員会のご報告並びに児童・生徒からの意見、学校からの意見を聴取して総合的に判断したわけですがけれども、子どもたちが学びやすく、教師にとって教えやすいということの観点からいって、今回のこの教科書が決まったわけでございますので、2 年間この教科書に基づいて学校において活用して授業していただきたいと思いますと思っております。

高木委員長

ほかになければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 47 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いい

たします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

高木委員長

続きまして、日程第2、第48号議案「教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

説明をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、ただいま上程されました第48号議案、教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開につきまして、提案の説明をさせていただきます。

教科書採択に関する審議をいたしました教育委員会の会議は、教科書採択の公正を確保するという趣旨から、「中野区立学校教科用図書採択に関する規則」第10条の「採択が行われる日まで非公開とする」という規定に基づきまして非公開で審議を行ってきたところでございます。しかし、先ほどの臨時会におきまして平成21年度使用教科書の採択がなされましたので、今まで非公開で審議をしてきた会議録につきまして公開をしていくという必要がございます。そこで、「中野区教育委員会議案決定規程」により非公開の教育委員会の会議録を公開する決定は、教育委員会において公開の決定をする必要があることから、お手元の議案の裏面でございますとおり、延べ7回の教育委員会の非公開で行われました会議の会議録につきまして、個人情報に関する部分を除きまして公開をするという決定をお願いしたいと思います。

なお、公開の時期についてですが、今後会議録の作成のために時間が必要となりますので、会議録ができ上がり次第公開するということをご確認をいただきたいと思います。おおむね9月上旬ごろになろうかというふうに見込んでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いいたします。

私から1点。

9月上旬ごろ、でき上がり次第ということなのですが、ここの部分を全部一遍に公開するのでしょうか。それとも、できたものから順次という形なのでしょうか。

教育経営担当課長

基本的に一括です。

大島委員

この前、調査委員会の委員の先生のお1人が辞任されたということがあったのですけれ

ども、その件についてはどの程度の情報が公開されるのでしょうか。

教育経営担当課長

今の質問は、お手元の資料でございます第7回の臨時会における決定かと思えます。これにつきましては、同時に公開ということになります。ただし、その中で、先ほど確認ということでお願いしましたが、個人情報にかかわる部分につきましては削除した上での公開ということになります。

大島委員

辞任される方の氏名は公開されるのでしょうか。

教育経営担当課長

氏名は個人情報ということになりますので、その部分は削除ということになります。

高木委員長

休憩します。

午前11時13分休憩

午前11時14分再開

高木委員長

再開いたします。

ということは、第4回臨時会、第5回定例会、第7回臨時会等々で個人名の部分等が個人情報で、その部分が非公開になるという理解でよろしいのでしょうか。

教育経営担当課長

そのとおりです。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第48号議案について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第8回臨時会を閉じます。

午前11時15分閉会